

## 計算書類に対する注記(法人全体用)

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

## (1) 資産の評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却方法

定額法

## (3) 引当金の計上基準等

- ・賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給額のうち、当期に属する額を計上している。
- ・退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、期末における自己都合要支給額を計上している。

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

正規職員に対し、基礎金額×勤続年数で支給している。

*基礎金額	5年未満の場合	年額 5万円
	5年以上 11年未満	年額 10万円
	11年以上 21年未満	年額 15万円
	21年以上 31年未満	年額 20万円
	31年以上	年額 25万円

\*勤続年数の算出については、1カ年に満たない月数は切り捨てにする。

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

1. 法人全体の計算書類(第一号の一様式、第二号の一様式、第三号の一様式)
2. 事業区分別内訳表(第一号の二様式、第二号の二様式、第三号の二様式)
3. 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式)
4. 公益事業における拠点区分別内訳表(第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式)  
当法人では公益事業の拠点区分が1つしかないため作成していない。
5. 収益事業における拠点区分別内訳表(第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式)  
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

## 6. 各拠点区分におけるサービス区分の内訳

- ・本部拠点区分
- ・とさの里拠点区分
  - 「特別養護老人ホームとさの里」
  - 「老人短期入所施設ほほえみ」
  - 「デイサービスセンター陽だまり」
  - 「総合事業」
  - 「認定調査」
  - 「居宅きりん」
- ・わかば保育園拠点区分
- ・愛聖保育園拠点区分
- ・蓮池保育園拠点区分
  - 「子育て支援センター」
  - 「一時預り」
- ・すみれ保育園拠点区分
- ・高石保育園拠点区分
- ・山の手保育園拠点区分
- ・シルバーハウスむくどり拠点区分

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
合計	10,000,000	0	0	10,000,000

## 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	1,779,732	145,117	1,634,615
構築物	2,285,690	117,802	2,167,888
機械及び装置	4,483,500	1,093,086	3,390,414
車輛運搬具	4,532,390	1,365,702	3,166,688
器具及び備品	52,840,320	30,468,818	22,371,502
その他の固定資産	26,790	0	26,790
小計	65,948,422	33,190,525	32,757,897
合計	65,948,422	33,190,525	32,757,897

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	108,373,124	0	108,373,124
合計	108,373,124	0	108,373,124

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

平成30年度に開始予定であった「配食サービス」を、平成31年度で開始する予定です。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（本部拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法  
該当なし

(2) 固定資産の減価償却方法  
定額法

(3) 引当金の計上基準等

・賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給額のうち、当期に属する額を計上している。  
・退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、期末における自己都合要支給額を計上している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

正規職員に対し、基礎金額×勤続年数で支給している。

*基礎金額	5年未満の場合	年額 5万円
	5年以上11年未満	年額10万円
	11年以上21年未満	年額15万円
	21年以上31年未満	年額20万円
	31年以上	年額25万円

\*勤続年数の算出については、1カ年に満たない月数は切り捨てにする。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

本部拠点が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- 本部拠点区分資金収支計算書（第一号の四様式）
- 本部拠点区分事業活動計算書（第二号の四様式）
- 本部拠点区分貸借対照表（第三号の四様式）
- 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）、拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊹)）は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
合計	10,000,000	0	0	10,000,000

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	1,709,750	1,601,500	108,250
小計	1,709,750	1,601,500	108,250
合計	1,709,750	1,601,500	108,250

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	711,736	0	711,736
合計	711,736	0	711,736

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

## 計算書類に対する注記（とさの里拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法  
該当なし(2) 固定資産の減価償却方法  
定額法

(3) 引当金の計上基準等

・賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給額のうち、当期に属する額を計上している。

・退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、期末における自己都合要支給額を計上している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

正規職員に対し、基礎金額×勤続年数で支給している。

*基礎金額	5年未満の場合	年額 5万円
	5年以上 11年未満	年額 10万円
	11年以上 21年未満	年額 15万円
	21年以上 31年未満	年額 20万円
	31年以上	年額 25万円

\*勤続年数の算出については、1カ年に満たない月数は切り捨てにする。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

とさの里拠点が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- とさの里拠点区分資金収支計算書（第一号の四様式）
- とさの里拠点区分事業活動計算書（第二号の四様式）
- とさの里拠点区分貸借対照表（第三号の四様式）
- 拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅺ））  
拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅹ））は省略している。

5. とさの里拠点区分におけるサービス区分の内訳

- ・とさの里拠点区分  
「特別養護老人ホームとさの里」  
「老人短期入所施設ほほえみ」  
「デイサービスセンター陽だまり」  
「総合事業」  
「認定調査」  
「居宅介護支援事業所きりん」

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	1,592,892	106,192	1,486,700
機械及び装置	4,483,500	1,093,086	3,390,414
車輛運搬具	4,532,390	1,365,702	3,166,688
器具及び備品	43,936,612	26,618,361	17,318,251
その他の固定資産	26,790	0	26,790
小計	54,572,184	29,183,341	25,388,843
合計	54,572,184	29,183,341	25,388,843

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高

事業未収金	94,035,855	0	94,035,855
合計	94,035,855	0	94,035,855

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

11. 重要な後発事象  
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

## 計算書類に対する注記（わかば保育園拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法  当なし (2) 固定資産の減価償却方法   
定額法  (3) 引当金の計上基準等

・賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給額のうち、当期に属する額を計上

  
している。

・退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、期末における自己都合要支給額を計上して

  
いる。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

正規職員に対し、基礎金額×勤続年数で支給している。 

*基礎金額	5年未満の場合	年額 5万円 <input type="checkbox"/>
	5年以上 11年未満	年額 10万円 <input type="checkbox"/>
	11年以上 21年未満	年額 15万円 <input type="checkbox"/>
	21年以上 31年未満	年額 20万円 <input type="checkbox"/>
	31年以上	年額 25万円 <input type="checkbox"/>

\*勤続年数の算出については、1カ年に満たない月数は切り捨てにする。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

 1. わかば保育園拠点区分資金収支計算書（第一号の四様式） 2. わかば保育園拠点区分事業活動計算書（第二号の四様式） 

3. わかば保育園拠点区分貸借対照表（第三号の四様式）

4. 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）、拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊹)）は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
構築物	346,000	2,883	343,117
器具及び備品	645,000	261,626	383,374
小計	991,000	264,509	726,491
合計	991,000	264,509	726,491

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,000,000	0	2,000,000
合計	2,000,000	0	2,000,000

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（愛聖保育園拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法 該当なし  固定資産の減価償却方法 定額法  引当金の計上基準等 賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給額のうち、当期に属する額を計上している。 退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、期末における自己都合要支給額を計上して いる。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

正規職員に対し、基礎金額×勤続年数で支給している。 

*基礎金額	5年未満の場合	年額 5万円 <input type="checkbox"/>
	5年以上 11年未満	年額 10万円 <input type="checkbox"/>
	11年以上 21年未満	年額 15万円 <input type="checkbox"/>
	21年以上 31年未満	年額 20万円 <input type="checkbox"/>
	31年以上	年額 25万円 <input type="checkbox"/>

\*勤続年数の算出については、1カ年に満たない月数は切り捨てにする。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

1. 愛聖保育園拠点区分資金収支計算書（第一号の四様式） 2. 愛聖保育園拠点区分事業活動計算書（第二号の四様式） 3. 愛聖保育園拠点区分貸借対照表（第三号の四様式） 

4. 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）、拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊹)）は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
構築物	740,890	45,889	695,001
器具及び備品	614,550	274,775	339,775
小計	1,355,440	320,664	1,034,776
合計	1,355,440	320,664	1,034,776

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,203,300	0	2,203,300
合計	2,203,300	0	2,203,300

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし



## 計算書類に対する注記（蓮池保育園拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法 該当なし  固定資産の減価償却方法 定額法  引当金の計上基準等

- ・賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給額のうち、当期に属する額を計上  ている。
- ・退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、期末における自己都合要支給額を計上して  る。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

正規職員に対し、基礎金額×勤続年数で支給している。 

*基礎金額	5年未満の場合	年額 5万円 <input type="checkbox"/>
	5年以上 11年未満	年額 10万円 <input type="checkbox"/>
	11年以上 21年未満	年額 15万円 <input type="checkbox"/>
	21年以上 31年未満	年額 20万円 <input type="checkbox"/>
	31年以上	年額 25万円 <input type="checkbox"/>

\*勤続年数の算出については、1カ年に満たない月数は切り捨てにする。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

1. 蓮池保育園拠点区分資金収支計算書（第一号の四様式）
2. 蓮池保育園拠点区分事業活動計算書（第二号の四様式）
3. 蓮池保育園拠点区分貸借対照表（第三号の四様式）
4. 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））
5. 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	1,218,000	115,370	1,102,630
小計	1,218,000	115,370	1,102,630
合計	1,218,000	115,370	1,102,630

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,506,600	0	2,506,600
合計	2,506,600	0	2,506,600

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（すみれ保育園拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

① 資産の評価基準及び評価方法

該当なし

② 固定資産の減価償却方法

定額法

③ 引当金の計上基準等

・賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給額のうち、当期に属する額を計上  ている。

・退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、期末における自己都合要支給額を計上して  る。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

正規職員に対し、基礎金額×勤続年数で支給している。

\*基礎金額 5年未満の場合 年額 5万円

5年以上11年未満 年額10万円

11年以上21年未満 年額15万円

21年以上31年未満 年額20万円

31年以上 年額25万円

\*勤続年数の算出については、1カ年に満たない月数は切り捨てにする。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

①. すみれ保育園拠点区分資金収支計算書（第一号の四様式）

②. すみれ保育園拠点区分事業活動計算書（第二号の四様式）

③. すみれ保育園拠点区分貸借対照表（第三号の四様式）

④. 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）、拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊹)）は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
構築物	702,000	23,490	678,510
器具及び備品	1,840,924	549,747	1,291,177
小計	2,542,924	573,237	1,969,687
合計	2,542,924	573,237	1,969,687

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,700,900	0	1,700,900
合計	1,700,900	0	1,700,900

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（高石保育園拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法 該当なし (2) 固定資産の減価償却方法 定額法 

(3) 引当金の計上基準等

 賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給額のうち、当期に属する額を計上している。 退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、期末における自己都合要支給額を計上している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

正規職員に対し、基礎金額×勤続年数で支給している。  \*基礎金額 5年未満の場合 年額 5万円  5年以上11年未満 年額10万円  11年以上21年未満 年額15万円  21年以上31年未満 年額20万円  31年以上 年額25万円  \*勤続年数の算出については、1カ年に満たない月数は切り捨てにする。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

①. 高石保育園拠点区分資金収支計算書（第一号の四様式） ②. 高石保育園拠点区分事業活動計算書（第二号の四様式） 

③. 高石保育園拠点区分貸借対照表（第三号の四様式）

4. 拠点区分資金収支明細書（別紙3(⑩)）、拠点区分事業活動明細書（別紙3(⑪)）は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	186,840	38,925	147,915
構築物	496,800	45,540	451,260
器具及び備品	1,092,400	498,534	593,866
小計	1,776,040	582,999	1,193,041
合計	1,776,040	582,999	1,193,041

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,500,900	0	1,500,900
合計	1,500,900	0	1,500,900

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（山の手保育園拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却方法

定額法

(3) 引当金の計上基準等

・賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給額のうち、当期に属する額を計上  ている。

・退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、期末における自己都合要支給額を計上して  る。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

正規職員に対し、基礎金額×勤続年数で支給している。

\*基礎金額 5年未満の場合 年額 5万円

5年以上11年未満 年額10万円

11年以上21年未満 年額15万円

21年以上31年未満 年額20万円

31年以上 年額25万円

\*勤続年数の算出については、1か年に満たない月数は切り捨てにする。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

①. 山の手保育園拠点区分資金収支計算書（第一号の四様式）

②. 山の手保育園拠点区分事業活動計算書（第二号の四様式）

③. 山の手保育園拠点区分貸借対照表（第三号の四様式）

4. 拠点区分資金収支明細書（別紙3(⑩)）、拠点区分事業活動明細書（別紙3(⑪)）は省略している

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	1,783,084	548,905	1,234,179
小計	1,783,084	548,905	1,234,179
合計	1,783,084	548,905	1,234,179

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,802,400	0	1,802,400
合計	1,802,400	0	1,802,400

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（むくどり拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法  該当なし (2) 固定資産の減価償却方法  定額法 

(3) 引当金の計上基準等

 ・賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給額のうち、当期に属する額を計上  ている。  ・退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、期末における自己都合要支給額を計上して  る。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

正規職員に対し、基礎金額×勤続年数で支給している。  \*基礎金額 5年未満の場合 年額 5万円  5年以上11年未満 年額10万円  11年以上21年未満 年額15万円  21年以上31年未満 年額20万円  31年以上 年額25万円  \*勤続年数の算出については、1カ年に満たない月数は切り捨てにする。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。 各部拠点が作成する計算書類は以下のとおりになっている。 ①. むくどり拠点区分資金収支計算書（第一号の四様式） ②. むくどり拠点区分事業活動計算書（第二号の四様式） 

③. むくどり拠点区分貸借対照表（第三号の四様式）

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,911,433	0	1,911,433
合計	1,911,433	0	1,911,433

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし